平成２５年（フ）第９０３５号
東京都足立区扇２丁目９―20
破産者　郡司　一男
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０５０号
東京都文京区湯島２丁目31番24号
破産者　株式会社流通システム研究センター
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１１９号
東京都足立区入谷４丁目20番10号
破産者　有限会社マルタカ
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１２０号
静岡県伊東市松原本町16―28―３階
破産者　高橋　　亨
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８１３号
東京都江東区枝川３丁目１―17―1402
破産者　野島　宏行
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８９０号
東京都墨田区京島２丁目９―14
破産者　押上　浩一
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９６０号
東京都昭島市拝島町３丁目３―11
破産者　後藤ベアトリスこと　ゴトウ　ベアトリス　ハバッグ
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００１１号
千葉県千葉市緑区おゆみ野６丁目24―１　おゆみ野第２団地６棟401
破産者　牧　美保子（旧姓富田・大木）
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００２８号
神奈川県大和市柳橋３丁目16　ハイム桜ケ丘６―204
破産者　加藤　　駿
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００５４号
宮城県仙台市青葉区上杉３丁目６―48―202、開始決定時の住所東京都中野区弥生町２丁目35―８―201
破産者　大場　美穂
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００９９号
神奈川県川崎市高津区久地１丁目30―18―202
破産者　渡邊　郁夫
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１３５号
埼玉県越谷市東越谷７丁目3051―６
破産者　中井　佑樹
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４０号
東京都港区元赤坂１丁目５―25　赤坂鷲田ビル３Ｆ
破産者　今　　正
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４１号
東京都港区元赤坂１丁目５―25　赤坂鷲田ビル３Ｆ
破産者　今　れい子
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４５号
神奈川県川崎市中原区小杉町２丁目176―１―206
破産者　赤坂　裕哉
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１５６号
東京都江戸川区南葛西３丁目16―７―605
破産者　橋口　義幸
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１５７号
東京都文京区千駄木５丁目30―２―105
破産者　佐藤　浩之
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１７４号
東京都世田谷区上北沢５丁目33―11―109
破産者　津軽石純子
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２１２号
東京都杉並区方南１丁目52―14―103
破産者　鈴木　要人
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２２２号
東京都渋谷区桜丘町23番17―509号
破産者　株式会社邦和産業
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２２３号
東京都世田谷区八幡山２丁目20―16
破産者　加藤　邦一
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１５４号
埼玉県三郷市早稲田２丁目19―20―301、開始決定時の住所埼玉県三郷市三郷３丁目16―２
破産者　吉岡　貞義
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部